

平成18年 第4回 能登町議会臨時会
会期日程表

平成18年11月

会 期	日	曜	開議時刻	摘 要
第 1 日	8	水	午後1時00分	開 会 会議録署名議員の指名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前9時59分）

開 会

議会事務局長（仕明 哲）

事務局長の仕明です。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の大谷内義一議員をご紹介します。大谷内議員、ご登壇をお願いいたします。

開会・開議

臨時議長（大谷内義一）

ただいま紹介されました大谷内義一です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしくご協力の程お願いいたします。

ただいまから、平成18年第4回能登町議会臨時会を開会します。

ただいまの、出席議員数は、20名で、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長（大谷内義一）

日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

議長の選挙

臨時議長（大谷内義一）

日程第2 選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

議長に新平悠紀夫君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました新平悠紀夫君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました新平悠紀夫君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました新平悠紀夫君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました新平悠紀夫君の挨拶があります。

議長（新平悠紀夫）

ただいま議員各位のご同意を受けまして、能登町議会議長の要職に就くことになりましたこと、誠に身に余る光栄でございます。

私は、自らの浅学非才を顧みまして責任の重さを一層痛感いたしておりますが、ここに皆様より選出されましたうへは、能登町の発展のため、議会運営を民主的に公正無私の立場を堅持し、最善の努力を尽くす所存でございます。

なにとぞ先輩、同僚の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

臨時議長（大谷内義一）

以上で議長の選挙を終了します。これで、臨時議長の職務が終了いたしました。初議会の冒頭にあたりまして、臨時議長という重責を皆様方のご協力を頂きまして無事遂行できましたことに対し、感謝申し上げます。御礼の言葉といたし

ます。ありがとうございました。

新平議長、議長席に着いてください。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

それでは早速ですが、議長としての職務を行わせていただきます。

ここで、暫時休憩といたします。（午後 1 時 0 5 分）

議席の指定

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後 1 時 2 3 分再開）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

追加日程第 1 「議席の指定」を行います。議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により、お手元に配布した議席表のとおり指定いたします。

会議録署名議員の指名

議長（新平悠紀夫）

追加日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第 1 1 9 条の規定によって、1 番酒元法子君、2 番椿原安弘君を指名いたします。

会期の決定

議長（新平悠紀夫）

追加日程第 3 「会期の決定」の件を議題にいたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（新平悠紀夫）

追加日程第4「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布いたしましたのでご了承をお願いします。

これで、諸般の報告を終わります。

副議長の選挙

議長（新平悠紀夫）

追加日程第5 選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

8番（志幸松栄）

はい、議長。

議長（新平悠紀夫）

8番、志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

「副議長の選挙」ということについて、私は異議を申し上げたいと思います。選挙もしないで先ほど、スムーズな形で皆の同意を得て新平議長が合併後の議長として私達20名が推薦した訳でございます。それによって、この副議長の選挙というのは、いかがかなと私は思います。話し合いの中で収めるべきではないかなと思います。選挙というものについては、ましてや合併後の初めての議員の人事を決める訳でございます。議長の重要なポストですらも、スムーズな形で20名の皆さんの話し合いで新平議長が決まった訳でございます。その中で副議長に対しての問題も決められるべきだと、私は思います。町民の皆さんに対しても、皆さん選挙をしていた時にはもめないでいて下さい。能登町のために頑張って下さい。ということをお願いしたにも関わらず、地位という職名に対してのこういう選挙はいかなるものかなと思います。議長、一応意見だけ述べておきます。私は、話し合いで決めるべきだと思います。以上でございます。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

しばらく、休憩いたします。（午後1時27分）

再 開

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時30分再開）

追加日程第5 選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

8番（志幸松栄）

はい、議長。

議長（新平悠紀夫）

8番、志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

そこまで言うんだっつらば、やはり立候補したのを選挙で決めるというのは仕方ありません。出られるお二人の方々は、正々堂々と自分が「副議長になりたい」という趣旨の説明をして、私達は投票したいと思います。いかがなものでしょうか、議長、判断願います。

議長（新平悠紀夫）

ただいま志幸議員からのご質問がありました。ただし、今私の中では投票を行うということで閉めましたので、投票後の結果によって当然成果が出てきた中で副議長に選任された方の声明ははっきりして頂くことになろうと思いますが、いかがなものでしょうか。

（異議なしの声）

ただいまの出席議員数は20人です。

選挙の方法は、以上のおり決定いたしましたので、次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に河田信彰君、南正晴君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙の配布をお願いします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。(なしの声)

配布漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。投票箱に異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

事務局長（仕明哲）

それでは、議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票願います。

1番酒元議員。2番椿原議員。・・・(順々に)・・・20番大谷内議員。最後に18番新平議長。

議長（新平悠紀夫）

投票漏れはありませんか。(なしの声)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。河田信彰君、南正晴君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票 中)

議長（新平悠紀夫）

投票の結果を報告いたします。

投票総数20票、有効投票20票、無効投票0票、有効投票20票のうち、石岡安雄君11票、奥成壮三郎君8票、白票1票以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、5票です。

したがって、石岡安雄君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

ただいま、副議長に当選されました石岡安雄君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。ここで、副議長に当選されました石岡安雄君から発言が求められておりますので、これを許します。石岡安雄君。副議長、当選挨拶をお願いします。

副議長（石岡安雄）

ただいま議員各位のご同意を受けまして、副議長という重要な席を預かったわけでございます。

もとより微力ではございますが、議長を補佐し、地方自治の発展と町民福祉の向上と議会運営を民主的に行えるよう最善の努力を尽くす所存でございます。

なにとぞ今後ともご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

以上で副議長の選挙を終わります。

暫時休憩します。（午後 1 時 4 3 分）

2 階の方で全員協議会を開きたいと思っておりますので、休憩いたします。

再 開

選任第 1 号

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を行います。（午後 3 時 5 4 分再開）

追加日程第 6 選任第 1 号「能登町議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。お諮りします。能登町議会常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、能登町議会常任委員会委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

選任第 2 号

議長（新平悠紀夫）

追加日程第 7 選任第 2 号「能登町議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。お諮りします。能登町議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配布しました名簿の

とおりに指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、能登町議会運営委員会委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

休 憩

議長（新平悠紀夫）

ここでしばらく休憩します。(午後4時01分)

5分程ちょっと休憩します。

再 開

各委員会正副委員長互選結果報告

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後4時06分再開)

追加日程第8 「各委員会正副委員長互選結果報告」が届いておりますので、申し上げます。先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、各委員会の委員長、副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

総務常任委員会の委員長に	石井 良明君	同副委員長に向峠 茂人君
教育民生常任委員会の委員長に	宮田 勝三君	同副委員長に奥野 清君
産業建設常任委員会の委員長に	鍛冶谷真一君	同副委員長に河田 信彰君
議会運営委員会の委員長に	菊田 俊夫君	同副委員長に鶴野幸一郎君

以上のとおりであります。

選挙第3号～選挙第6号

議長（新平悠紀夫）

追加日程第9 選挙第3号から選挙第6号までを議題とします。

能登町議会として、それぞれの一部事務組合の規約に基づき、奥能登広域圏事務組合議会議員として、2人、珠洲市能登町環境衛生組合議会議員として、3人、奥能登クリーン組合議会議員として、6人、のと鉄道運営助成基金事務

組合議会議員として、1人を選挙する必要があるためです。

選挙第3号

議長（新平悠紀夫）

まず、選挙第3号「奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙」を行います。当該選挙については、組合同約第5条第2項の規定により、2人の組合議員を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。奥能登広域圏事務組合議会議員に、17番多田喜一郎君、20番大谷内義一君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました、多田喜一郎君、大谷内義一君を奥能登広域圏事務組合議会議員の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、多田喜一郎君、大谷内義一君が奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました。ただいま、奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました、多田喜一郎君、大谷内義一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

選挙第4号

議長（新平悠紀夫）

次に、選挙第4号「珠洲市能登町環境衛生組合議会議員の選挙」を行います。当該選挙については、組合同約第5条第2項の規定により、3人の組合議員を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。珠洲市能登町環境衛生組合議会議員に、1番酒元法子君、2番椿原安弘君、19番山崎元英君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました、酒元法子君、椿原安弘君、山崎元英君を珠洲市能登町環境衛生組合議会議員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、酒元法子君、椿原安弘君、山崎元英君が珠洲市能登町環境衛生組合議会議員に当選されました。ただいま、珠洲市能登町環境衛生組合議会議員に当選されました、酒元法子君、椿原安弘君、山崎元英君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

選挙第5号

議長（新平悠紀夫）

次に、選挙第5号「奥能登クリーン組合議会議員の選挙」を行います。当該選挙については、組合同約第5条第2項の規定により、6人の組合議員を選挙

するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。奥能登クリーン組合議会議員に、2番椿原安弘君、3番河田信彰君、4番南正晴君、6番奥成壮三郎君、10番菊田俊夫君、12番山本一朗君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました、椿原安弘君、河田信彰君、南正晴、奥成壮三郎君、菊田俊夫君、山本一朗君を奥能登クリーン組合議会議員の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、椿原安弘君、河田信彰君、南正晴君、奥成壮三郎君、菊田俊夫君、山本一朗君が奥能登クリーン組合議会議員に当選されました。ただいま、奥能登クリーン組合議会議員に当選されました、椿原安弘君、河田信彰君、南正晴君、奥成壮三郎君、菊田俊夫君、山本一朗君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

選挙第6号

議長（新平悠紀夫）

次に、選挙第6号「のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙」を行います。当該選挙については、組合規約第6条第2項の規定により、1人の組合議員を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定

によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に、13番鍛冶谷眞一君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました、鍛冶谷眞一君をのと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、鍛冶谷眞一君がのと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました。ただいま、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました、鍛冶谷眞一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議案第108号

議長（新平悠紀夫）

追加日程第10 議案第108号「平成18年度能登町一般会計補正予算」及び追加日程第11 議案第109号「能登町監査委員の選任について」の2件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長持木一茂君

提案理由の説明

町長（持木一茂）

本日ここに、先日の選挙において新たに選出されました「能登町議会議員」

の皆様のご参会のもと、平成18年第4回能登町議会臨時会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、10月22日執行の合併後初の町議会議員選挙に激戦の中から見事当選を果たされました。

あらためまして心からお祝いとお慶びを申し上げます。

今回の選挙は、議員定数が半減する中で20議席を24人の候補者が争うという、これまでにない誠に厳しい選挙戦でありました。

各位には、ご自身の政治信条や施策を広く町民の皆さんに説かれ、その結果多数の方々から支持を得られたわけであります。

議員各位には、皆様のご活躍に期待を寄せた町民2万3千人の代表として、その信頼と負託に応えられるとともに、能登町の新たな発展に向けて、今後の更なるご活躍をご祈念申し上げるものであります。

さて、議員の皆様には、選挙期間の最中でありましたが、去る10月19日に兵庫県三木市で開催された第20回全国消防操法大会に、石川県代表として出場した三波分団が見事全国優勝という快挙を成し遂げました。

石川県としても初めての全国優勝であり、10月30日には県庁へ出向き、大谷内議長とともに谷本県知事に優勝報告をいたしました。

日本全国に、消防団員が90万8千人もいる中で、全国優勝という大きな目標に向かって励ましあい、栄冠をつかんだ5人の活躍は、能登町民に大きな感動と勇気を与えてくれました。

今後とも能登町の安全と安心のため身を引き締めて任務に精励されるとともに、消防団員並びにそのご家族の皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、能登町の現下の情勢につきましては、議会をはじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力のもとに、諸般の行政課題を一つひとつ、着実に進展を見てきたものと考えております。

皆様もご承知のとおり能登町は、国の「三位一体の改革」により地方交付税の削減が進む中で、経常収支比率などの主要な財政指標は、全国的に見ても悪いと言われる石川県の中でも最低の位置にあります。

経常的に財政基盤の脆弱な自治体として大幅な財源不足とこれに反するような地方財政の自立という困難な課題を抱えながらも、この3年間を目標に行財政の基盤をいくらかでも安定化させ、硬直化した財政の立て直しを図っていきたいと考えております。

旧3町村が平成17年3月に合併してから1年8箇月たちました。

合併の一番の目的である行財政基盤の確立に向け、新しいまちづくりの指針となる「能登町第1次総合計画」及び「能登町行政改革大綱」をもとに、実質的な歩みを始めた非常に重要な時期を迎えております。

よく町の執行部と町議会は、それぞれ独自の権限を持ち、両機関は車の両輪であると例えられます。

お互いに切磋琢磨しながら、共に知恵を絞り能登町の更なる発展のため、一層のご支援、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

議員各位におかれましては、町政全般にわたりまして縦横無尽のご活躍をいただきますと同時に、特段のお力添えとご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

ただいままでの議事日程を経まして、新しい能登町議会の新組織が編成され、議長には新平悠紀夫議員、副議長には石岡安雄議員がそれぞれご当選されました。

ここに衷心よりお祝いとお慶びを申し上げますとともに、能登町の新時代を切り拓くために、円滑な議会運営を推し進めていただきますよう心から念願するものであります。

また、各常任委員会に就かれる議員の皆様方におかれましては、今後、委員会審議あるいは諸般の議会活動を通じまして種々お世話になることが多いかと思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、今回ご提案いたしました議案2件につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第108号「平成18年度能登町一般会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9千9百5万3千円を追加し、予算総額を、百46億2百68万7千円とするものです。

その歳出の主な内容は、本年2月2日から6日にかけて冬季の低温により発生した凍上災害及び6月30日から7月1日にかけての梅雨前線豪雨による災害について、国の災害査定が実施され、事業認定が行われたことにより、第11款第2項「公共土木施設災害復旧費」において、既決予算27件分及び新たな認定事業5件分の事業費を追加し、これに伴う単独事業費を調整したものであります。

この財源として、歳入の第13款「国庫支出金」に6千26万5千円、第17款「繰入金」に8百78万8千円、第20款「町債」に、3千万円をそれぞれ追加して収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第109号「能登町監査委員の選任について」であります。議会議員のうちから選任すべき監査委員として、鶴野幸一郎議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、本臨時会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げますが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、

何卒ご承認を賜わりますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

議案第108号

議長（新平悠紀夫）

以上で提案理由の説明が終わりました。ただいま議題となりました議案第108号の審議方法について、お諮りいたします。

議案第108号は、全体審議といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、議案第108号は、全体審議とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（新平悠紀夫）

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（新平悠紀夫）

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（新平悠紀夫）

これより、議案第108号「平成18年度能登町一般会計補正予算」を採決します。

お諮りします。議案第108号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、ありがとうございました。起立全員であります。したがって、議案第108号は、原案のとおり可決されました。

議案第109号

議長（新平悠紀夫）

追加日程第11 議案第109号 「能登町監査委員の選任について」を議題とします。

お諮りいたします。議案第109号については、人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

ここで、地方自治法第117条の規定により14番鶴野幸一郎君の退場を求めます。

採 決

議案第109号「能登町監査委員の選任について」

能登町字宇出津ム字40番地乙 鶴野幸一郎氏の選任につき、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございました。起立多数であります。よって、議案第109号は

原案のとおり同意することに決定しました。ここで、鶴野幸一郎君の入場を許可します。

議会運営委員会の閉会中の継続審査申し出の件

議長（新平悠紀夫）

追加日程第12 「議会運営委員会の閉会中の継続審査申し出の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等の議会の運営に関する事項につき、閉会中も引き続き所管事務の審査をしたいとの申し出があります。

お諮りします。議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、決定しました。

以上で、本臨時会に付議されました議件は全部終了いたしました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長持木一茂君

町長挨拶

町長（持木一茂）

平成18年第4回能登町議会臨時会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。議員各位におかれましては、提出案件に対しまして熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決いただきありがとうございますございました。依然として能登町の財政は大変厳しい状況ではありますが、知恵と工夫をもって今後の町政運営にあたって参りたいと考えております。議員各位のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

閉 議・閉 会

議長（新平悠紀夫）

これをもちまして、平成18年第4回能登町議会臨時会を閉会いたします。

議員の皆さんご苦労さまでした。

閉会 午後4時33分

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成18年11月8日

能登町議会臨時議長 大谷内 義一

能登町議会議長 新平 悠紀夫

能登町議会副議長 石岡 安雄

署名議員 酒元 法子

署名議員 椿原 安弘